



民事信託サミット 開催決定！

もはや高齢“化”社会ではない。
超高齢社会、人生100年時代において、民事信託ができること。

主催：一般社団法人 民事信託活用支援機構

民事信託に取り組む各団体が、団体の枠を超えて集結
健全な民事信託発展のためにディスカッションを行います

2020年2月3日月
13:15—※17時より懇親会を行います

会場

学士会館

(東京都千代田区神田錦町3-28)

会場への
アクセス
MAP



高齢化が進む現代日本では、資産家には相続対策および資産承継が、事業主には事業承継対策が、家庭内の弱者には後見の仕組みが必要であり、そのための制度として信託制度の利用が求められています。このような家族のための信託を設計しこれを設定するには弁護士、司法書士、行政書士、税理士、会計士等の専門職の方々（以下「専門職」と言う）による助言と指導が必要であり、そのための組織として各地に専門職による団体が多数設立されています。しかし、これらの団体はお互いに横の連絡がなく、その理念を共有することなく、それぞれが勝手に活動をしている状況にあります。現在までに実施された民事信託の事例は認知症対策が大部分を占めると言われ、その利用の広がりがありません。また法務の検討も税務の検討も十分行われているとは思えないものもあります。また、民事信託は金融監督当局の監督が及ばないので、受託者がその忠実義務を怠り、受益者の利益を損なう危険性があります。そこで健全な民事信託ないし家族信託の発展のために、その関係団体がお互いに連絡を取り、その理念を共有するための意見交換会ができる機会を設けるべく、今般僭越ながら幹事として、民事（家族）信託サミットを開催することといたしました。各地の関係団体の方々におかれましては、ぜひサミットにご参加いただきたく、ここに謹んでご案内申し上げます。

一般社団法人
民事信託活用支援機構代表理事
高橋 倫彦

基調講演

武蔵野大学法学部特任教授 東京大学名誉教授

樋口範雄氏

「民事信託の
意義と課題」

会費

サミット参加費：5,000円
懇親会（任意）：8,000円

※当日会場では徴収しませんので、下記口座へ事前お振込をお願いいたします。（恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください）

【振込先】みずほ銀行 神田支店

- ・口座名義：一般社団法人
民事信託活用支援機構
- ・口座番号：1396112（普通預金）

お申込用QRコード



■申込フォームに移動します。

■うまく読み取れない場合は、
下記URLを直接入力して下さい。

<https://r.qqrq.com/D2PyfYg4>

当日のプログラム

(13時開場・受付開始)

① 13時15分 会議開始

13時30分 - 14時30分

基調講演

「民事信託の意義と課題」

武蔵野大学法学部特任教授 東京大学名誉教授

樋口範雄氏

② 14時45分 - 17時00分

パネルディスカッション

| ファシリテーター

一般社団法人 民事信託活用支援機構代表理事

高橋倫彦氏

| パネリスト (五十音順)

一般社団法人 民事信託活用支援機構理事、弁護士

伊東大祐氏

一般社団法人 信託制度保障協会理事、司法書士

荻野恭弘氏

一般社団法人 民事信託監督人協会代表理事、司法書士

川寄一夫氏

一般社団法人 家族信託普及協会代表理事、司法書士

宮田浩志氏

一般社団法人 民事信託推進センター理事、司法書士

宮本敏行氏

③ 17時15分 -

懇親会